

高等学校授業料の納付方法について

1 高等学校授業料・就学支援金制度について

授業料と「高等学校等就学支援金制度」に関するお知らせをご参照願います。

2 高等学校授業料について

(1) 金額 定時制 月額 2,700 円

(2) 授業料の納付について

授業料の納付は、金融機関の口座振替または自動払込（以下「口座振替」と言います。）によりお願いいたします。

口座振替の手続方法は、以下のとおりとなります。ご不明な点については、高等学校事務室にお問い合わせください。

※ 事務処理の関係上、就学支援金の申請を予定されている方も、入学前ガイダンス日までに口座振替手続きを行っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

※ 口座振替での納付が困難な方は高等学校事務室にご連絡ください。

(3) 口座振替可能な金融機関

授業料の納付ができる口座は、次の金融機関の普通預金または当座預金です。

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・北洋銀行 ・北海道銀行 ・ゆうちょ銀行 ・北海道信用金庫・札幌中央信用組合 ・北海道労働金庫 ・三井住友銀行 ・北陸銀行・北海道信用農業協同組合連合会（JA北海道信連） |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※ 学校徴収金と授業料の振替口座はできる限り同一の口座としていただきますようお願いいたします。

※ 取扱支店については、金融機関ごとに決められています。詳細は、各金融機関にお問い合わせください。

※ 他の金融機関の口座指定につきましては、高等学校事務室までお問合せください。

(4) 口座振替手続きの流れ

① 同封の「札幌市立高等学校授業料 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」（以下、「依頼書」と言います。）の太枠内にボールペンで必要事項を記載してください。訂正する場合は、二重線で抹消し、3枚それぞれに銀行届出印で訂正印を押印してください。

② 依頼書を、上記(3)の窓口へ提出してください。依頼書は3枚複写となっておりますが、はがさずにそのまま3枚とも提出してください。

③ 窓口での口座確認の後、3枚目の「お客様控」が返却されますので、卒業まで大切に保管してください。

3 口座振替日について

高等学校授業料の口座振替日は各月末日ですが、末日が金融機関休業日の場合は翌営業日となります。また、4・5月分は6月分と併せて、2・3月分は1月分と併せて納付していただくことになります。

令和5年度の口座振替日及び納付金額は次のとおりとなりますので、事前に残高のご確認をお願いいたします。

【口座振替日及び納付金額】

口座振替日	納付金額	対象月
	定時制	
令和5年6月30日	8,100円	4・5・6月分
7月31日	2,700円	7月分
8月31日	2,700円	8月分
10月2日	2,700円	9月分
10月31日	2,700円	10月分
11月30日	2,700円	11月分
令和5年1月4日	2,700円	12月分
1月31日	8,100円	1・2・3月分
計	32,400円	

4 注意事項

- (1) 口座振替の場合、領収証は発行されませんので、振替の確認は通帳で行ってください。
 - (2) 何らかの理由で口座振替とならなかった場合、その分の「納付書」をお渡しいたしますので、速やかに納付書裏面に記載されている金融機関窓口または高等学校事務室で納付してください。
- ※なお、区役所内に設置されている北洋銀行派出所では納付できませんので、ご注意ください。